

筑波大学教育学会第15回大会公開シンポジウム

新学習指導要領の意義と射程を探る

2016年度の第15回大会では、「新学習指導要領の意義と射程を探る」というテーマで公開シンポジウムを開催した。本学会には、今回の学習指導要領の改訂に直接関わる会員が少なくないという特徴を生かし、このテーマで、今回の改訂の意義を検討した。このテーマに造詣の深い会員として、藤田晃之氏（筑波大学人間系）、井田仁康氏（筑波大学人間系）、日野圭子氏（宇都宮大学）の3名にそれぞれご報告をお願いした。司会は研究部長の藤井穂高（筑波大学）が務めた。

I. シンポジウムの趣旨

本シンポジウム開催時の趣旨として挙げたのは、次の通りである。

現在、学習指導要領の改訂作業が進められている。学習指導要領が各学校の教育課程の基準としての重みをもつ限り、その影響力が少なくないことは自明であろう。実際、すでに猫も杓子もアクティブラーニング状態であることは昨年度の本学会のシンポジウムでも取り上げられた。

しかし、思い起こせば、現行学習指導要領の改訂の折には、猫も杓子も思考力・判断力・表現力状態であった。今回の改訂でもそれは柱として残るようであるが、すでに形骸化しつつあるようにも見える。あるキーワードがもてはやされ、やがて廃れ、また新しいキーワードが、ということが繰り返される我が国の教育界においては、こうした事態も特段目くじらを立てることではないといって済ますことができるのだろうか。では、今回の改訂によって取り組まれる実践的な課題は、次の改訂を超えて生き残れるものなのだろうか。その射程を問う所以である。

他方で、学習指導要領の改訂にはそれなりの必然性があると考えるべきでもあろう。今回の改訂において、これからの学校教育で求められる「育成すべき能力」が議論されている。こうした能力論は学術的に検討すべき内容を備えている。OECDにおけるキーコンピテンシーの議論や、問題発見・解決能力、21世紀型ス

キルなど、これまでも多くの提言が国内外でなされてきたことも周知のとおりである。

そこで、本シンポジウムでは、今日の学習指導要領改訂の動向をこれからの学校教育において育成されるべき能力をとらえ直す機会としてとらえ、その意義と射程を改めて検討することを課題とする。

Ⅱ．発表内容

各シンポジストの報告内容は次の通りである。

まず、藤田晃之氏からは、「次期学習指導要領が求める学校教育の在り方—『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて—」と題する報告がなされた。最初に学習指導要領改訂のための審議を求める文部科学大臣の諮問文が分析されたうえで、中教審答申において目指すべき理念として示された「社会に開かれた教育課程」の中身が検討された。次に、「学びに向かう力・人間性等」のとらえ方に焦点が当てられ、答申における重要な指摘が検討されるとともに、キャリア形成支援の今後の方向性も示された。その上で、学習指導要領案の分析を通して、学んだ「知」と「自己」のつながりの重要性が指摘されるとともに、学習指導要領案では、各教科等の見方・考え方と資質・能力の間に「微妙な関係」が認められることが示された。報告のまとめとして、今の自分の授業は何をできるようにさせることをねらっているのかなどについて教える側が意識しなければ、教わる側にその学びがキャリア形成やよりより社会づくりにどのようにつながっているのかが見えるはずもないとの指摘があり、「今の授業の先にあるもの」について対峙することが求められるのではないかとの問題提起がなされた。

次に、井田仁康氏からは「社会科教育における見方・考え方—地理教育の観点を中心に—」とする報告がなされた。報告ではまず、個別の知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の関係が概念図として示された。次に、思考力の中身である社会的な見方・考え方に焦点をあてられ、社会的な見方・考え方として、社会事象を①位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、②比較・分類したり総合したり地域の人々や国民の生活と関連付けたりして、③社会に見られる課題を把握して課題解決に向けて構想していく視点や方法として説明された。世界的には能力ベースのカリキュラムが主流であるのに対し、日本では知識の系統性が重視されてきた中

で、社会的な見方・考え方に基づく授業を構成することにより、社会的な見方・考え方により得られる概念的知識が明瞭になり、知識と能力のバランスのとれた学習が可能になるとの道筋が示された。その上で、地理、歴史、公民での見方・考え方の違いが検討され、社会的な見方・考え方を具現化し内容とかみ合わせる、あるいは、見方・考え方を働かせ、内容を追求し、見方・考え方を深化させる方策の可能性が示唆された。

最後に、日野圭子氏からは「算数・数学科において育成する資質・能力について」と題する報告がなされた。報告ではまず、平成20年と29年の算数科の目標を対比する形で、今回の改訂により、算数・数学科においても、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」から数学的に考える資質・能力を捉え、育成することを目指していることが確認された上で、算数・数学科の改訂のポイントとして3点が示された。第1は、日常生活、社会の事象や数学の事象から問題を見出し、主体的に取り組むなど、数学的活動の一層の充実を図ることである。第2は、必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決、意思決定する統計教育の充実である。第3は、資質・能力ベースで、学校段階間の円滑な接続を図るなど、初等中等教育の一貫した学びの充実である。その上で、学習指導を行う中で、子どものどんな資質・能力を育成するのか、なぜこの内容を教えるのかを考えることが一層求められるとの論点が示された。

Ⅲ. 共同討議の内容

シンポジストの報告を受けたフロアーからの質問とそれに関する共同討議では、改訂すべき現行の学習指導要領の問題点、学校を単位としたカリキュラムの可能性、教科の本質と汎用的な能力の関係、主体的な学びが強調される今日的意義、次期学習指導要領が求めるものの現場での実現可能性とその条件等が論点となった。

本学会は学習指導要領の改訂に直接かかわった会員が少なからずおり、そうした特長をとらえたシンポジストの人選を行った。その結果、現在まさに問われている論点が浮き彫りになるとともに、異なる教科間の研究上の対話から共通の課題を抽出することもできたように思われる。

2時間40分ほどの短い時間であったが、活発な意見交換もなされ、充実したシンポジウムとなった。
(文責：藤井穂高)